

令和5年5月16日
名成電機株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく
名成電機株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、雇用環境の整備をするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 5月16日～ 令和10年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、年次有給休暇、看護休暇、介護休暇の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を50%以上にする

<対策>

- 令和5年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和5年 7月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：育児・介護による短時間勤務制度の制度説明、周知徹底をはかる

<対策>

- 令和5年 4月～ 社員のニーズの把握、現状把握
- 令和5年 6月～ 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施、管理者への教育の実施。

<対策>

- 令和5年 6月～ 社員へのアンケート調査
- 令和5年 7月～ 各部署毎に問題点の検討 役割分担表作成
- 令和5年 9月～ 設定・実施状況のチェック及び指導 19時退社運動実施
- 令和5年 10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）